

# 省エネ改修アドバイザー講習会のご案内

長野県では住宅に関する省エネ改修を促進するため、「建築物の省エネ改修サポート制度」を実施します。制度では、県が一定の要件を満たす事業者を「省エネ改修サポート事業者」として認定し、当該事業者に所属し、県に登録された「省エネ改修アドバイザー」が、県が開発した診断ツールにより省エネ改修の簡易診断を行い、具体的な省エネ改修を促進することとしています。（制度の概要については長野県ホームページ<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kanishindan.html>をご覧ください。）

そこで、省エネ改修アドバイザーの役割や診断ツールの利用方法等についてご理解いただくため「省エネ改修アドバイザー講習会」を開催いたしますので、省エネ改修アドバイザーの登録を志す皆様にご受講いただきますようご案内いたします。

なお、省エネ改修アドバイザーの登録については、次の3つの要件がありますので、ご確認の上お申し込みをお願いします。

## 省エネ改修アドバイザーの要件

- ① 宅建業法に基づく既存住宅状況調査技術者講習会を修了した者又は知事が指定する団体に所属し、かつ過去3年以内に国土交通省「既存住宅インスペクション・ガイドライン」（平成25.6）に基づく住宅検査を20件以上実施した実績を持つ者
- ② 県が実施する省エネ改修アドバイザー講習会を受講した者
- ③ 省エネ施工技術講習会及び省エネ設計講習会等の修了者

| 期 日      | 時 間                 | 会 場  | 申込期限     |
|----------|---------------------|--|----------|
| 2月21日(木) | 14:00<br>}<br>16:00 | 松本勤労者福祉センター 3-3会議室<br>松本市中央4-7-26<br>TEL0263-35-6286     | 2月16日(土) |
| 2月26日(火) |                     | 伊那市生涯学習センターいなっせ 5-1会議室<br>伊那市荒井3500-1<br>TEL0265-78-5801 | 2月21日(木) |
| 3月7日(木)  |                     | 佐久平交流センター 第5会議室<br>佐久市佐久平駅南4-1<br>TEL0267-67-7451        | 3月2日(土)  |
| 3月12日(火) |                     | 長野県自治会館大会議室<br>長野市大字西長野字加茂北143-8<br>TEL0263-232-4923     | 3月7日(木)  |

- 1 定 員 各会場50名（定員になり次第、締切ります。）
- 2 受 講 料 無料
- 3 申込用紙 受講申込書は本書の裏面にあるほか、長野県及び長野県建築士会のホームページ「建築物省エネ改修サポート制度」からダウンロードできます。
- 4 登 録 省エネアドバイザーの登録については、講習会当日に受け付けますので、登録希望者は、省エネアドバイザー登録申請書ほか必要書類について記入の上、提出してください。なお、省エネ改修アドバイザー登録申請書は、長野県及び長野県建築士会のホームページ「建築物省エネ改修サポート制度」からダウンロードできます。

長野県ホームページURL <https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kanishindan.html>

長野県建築士会ホームページURL <http://www.nagano-kenchikushikai.org/>

- 5 申 込 先 一般社団法人長野県建築士会事務局又は建築士会事務所へ講習会受講申込書により持参、郵送又はFAXでお申し込みください。
- 6 照 会 先 一般社団法人長野県建築士会 TEL026-235-0561 fax026-232-2588  
〒380-0972 長野市大字南長野字宮東426-1